

青森県報

第三千五百九十三号

平成二十四年
九月十九日
(水曜日)

目次

告示

- 特定行為業務の登録.....(高齢福祉課) 一
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定.....(河川砂防課) 三
- 証紙売りさばき人の業務の廃止の届出.....(会計管理課) 四
- 砂利採取業務主任者試験の施行.....(河川砂防課) 四
- 除雪車両の購入に係る一般競争入札.....(会計管理課) 五

告 示

青森県告示第六百七十九号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和六十二年法律第三十号）附則第二十条第一項の規定により、次のとおり特定行為業務の登録をしたので、同条第二項において準用する同法第四十八条の八第一号の規定により公示する。

平成二十四年九月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号
年月日
氏名又は名称
住所
事業所在地
業務開始年月日
備考

〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇二〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
二四・四一六	"	"	"	"	"	"	"	二四・四一六
里法社会 会人美福 士社	会法社会 会人桐福 栄社	会法社会 会人桐福 栄社	振社社会 興会人青福 団福社森	振社社会 興会人青福 団福社森	振社社会 興会人青福 団福社森	振社社会 興会人青福 団福社森	福法社会 社人中央 福社中	福法社会 社人中央 福社中
一水戸上 七七町北 〇字郡七 の寒七	七三沢岡青 三三市大森 〇村字市 の元樽浪	七三沢岡青 三三市大森 〇村字市 の元樽浪	の二む 一林つ 三一市 一十	の二む 一林つ 三一市 一十	の二む 一林つ 三一市 一十	の二む 一林つ 三一市 一十	一若字青 草横森 一内市 の字大	一若字青 草横森 一内市 の字大
荘△老特 △美人ホ 士ホ養 里	テヨとき イトわ スシ	△老特 △人ホ 養	く△老特 △み人ホ 養	く△老特 △み人ホ 養	イ△の△老 ト里い人 スシこホ テヨい	の△老特 △里い人 こホ養 い	△老特 △三人ホ 養	△老特 △三人ホ 養
一水戸上 七七町北 〇字郡七 の寒七	浅字藤南 田水崎津 九木町軽 五字大都	浅字藤南 田水崎津 九木町軽 五字大都	の二む 一林つ 三一市 一十	の二む 一林つ 三一市 一十	七野む 三沢つ の渡市 一向脇	七野む 三沢つ の渡市 一向脇	一若字青 草横森 一内市 の字大	一若字青 草横森 一内市 の字大
二四・四一六	"	"	"	"	"	"	"	二四・四一六
施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 入所定 生活短 期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 入所定 生活短 期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 入所定 生活短 期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 入所定 生活短 期	施設老指 設人定 福介 祉護

011000 101	011000 101	011000 101	011000 100	021000 09	021000 09	021000 07	021000 06	021000 05
"	"	"	"	"	二四・ 五・一	"	二四・ 四・二六	"
会法社 人社会 西福 寿社	会法社 人社会 西福 寿社	会法社 人社会 一葉 社	会法社 人社会 一葉 社	富法社 士人 見津 会軽社	富法社 士人 見津 会軽社	の法社 人社会 あ福 し社	の法社 人社会 あ福 し社	里法社 人社会 美福 士社
八津字深西 の山轟浦津 四一木町軽 四一字大郡	八津字深西 の山轟浦津 四一木町軽 四一字大郡	○新字弘 の館福前 八添村市 五字大	○新字弘 の館福前 八添村市 五字大	七丁字弘 目山前 三崎市 の一大	七丁字弘 目山前 三崎市 の一大	四野川市五 四八倉金所 二四七木川 の夕町原	四野川市五 四八倉金所 二四七木川 の夕町原	一水戸上 七七町北 ○字郡 の寒七
護所荘は 事生短ま 業活期な 所介入す	すム老特 荘は人別 まホ養 な！護	ム老特 福人別 寿ホ養 園！護	ム老特 福人別 寿ホ養 園！護	夕事サ介ム老特 ！業！護弘人別 セビ保前ホ養 ンス険園！護	ム老特 弘人別 前ホ養 園！護	園ム老特 あ人別 しホ養 の！護	園ム老特 あ人別 しホ養 の！護	事生短美 業活期土 所介入里 護所荘
八津字深西 の山轟浦津 四一木町軽 四一字大郡	八津字深西 の山轟浦津 四一木町軽 四一字大郡	○新字弘 の館福前 八添村市 五字大	○新字弘 の館福前 八添村市 五字大	四山字弘 九ノ鬼前 越沢市 二字大	四山字弘 九ノ鬼前 越沢市 二字大	四野川市五 四八倉金所 二四七木川 の夕町原	四野川市五 四八倉金所 二四七木川 の夕町原	一水戸上 七七町北 ○字郡 の寒七
"	"	"	"	"	二四・ 五・一	"	二四・ 四・二六	"
介入指 護所定 生短 活期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短 活期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短 活期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短 活期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入指 護所定 生短 活期

021000 11	021000 11	021000 09	021000 08	021000 07	021000 06	021000 05	021000 04
"	二四・ 六・五	"	二四・ 五・三	"	"	二四・ 五・二	"
会法社 人社会 治福 省社	会法社 人社会 治福 省社	会法社 人社会 直福 心社	会法社 人社会 直福 心社	田法社 人社会 八福 甲社	田法社 人社会 八福 甲社	田法社 人社会 八福 甲社	会法社 人社会 福聚 祉
五四吾字深西 六妻深浦津 の沢浦町軽 六一字大郡	五四吾字深西 六妻深浦津 の沢浦町軽 六一字大郡	五沼平 樋川 田市 八日	五沼平 樋川 田市 八日	三七字大十 二八高字和 の清相田 二水坂市	三七字大十 二八高字和 の清相田 二水坂市	三七字大十 二八高字和 の清相田 二水坂市	の山字青 一吹雲森 七九谷市 ○二字大
ム老特 桃人別 のホ養 木！護	ム老特 桃人別 のホ養 木！護	かム老特 園さ人別 わホ養 や！護	かム老特 園さ人別 わホ養 や！護	ム老特 八人別 甲ホ養 荘！護	ム老特 八人別 甲ホ養 荘！護	ム老特 八人別 甲ホ養 荘！護	！ム老特 ム雲人別 谷ホ養 ホ！護
五四吾字深西 六妻深浦津 の沢浦町軽 六一字大郡	五四吾字深西 六妻深浦津 の沢浦町軽 六一字大郡	五沼平 樋川 田市 八日	五沼平 樋川 田市 八日	三七字大十 二八高字和 の清相田 二水坂市	三七字大十 二八高字和 の清相田 二水坂市	三七字大十 二八高字和 の清相田 二水坂市	の山字青 一吹雲森 七九谷市 ○二字大
"	二四・ 六・五	"	二四・ 五・三	"	"	二四・ 五・二	"
介入指 護所定 生短 活期	祉護密指 施老着定 設人型地 福介域	介入指 護所定 生短 活期	施設老指 設人定 福介 祉護	介入予指 護所防定 生短介 活期護	介入指 護所定 生短 活期	施設老指 設人定 福介 祉護	施設老指 設人定 福介 祉護

011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000
"	二四・四・一	"	二四・五・九	"	二四・六・二五	"	二四・六・一四	"
会法人印福 光社	会法人印福 光社	会法人柏福 友社	会法人柏福 友社	会法人鶴福 住社	会法人鶴福 住社	し法人は福 く社	し法人は福 く社	会法人治福 省社
四館森つ 二勝田が の山町る 三一大市	四館森つ 二勝田が の山町る 三一大市	五田柏つ 五若桑が の宮野る 二一木市	五田柏つ 五若桑が の宮野る 二一木市	二鶴字板北 の住野柳津 二一中町軽 〇字大郡	二鶴字板北 の住野柳津 二一中町軽 〇字大郡	の松字深西 二原岩浦津 五崎町軽 七字大郡	の松字深西 二原岩浦津 五崎町軽 七字大郡	五四吾字深西 六妻深浦津 の沢浦町軽 六一字大郡
業活期明 所介入光 護所園 事生短	△老特 明人水養 光水園 園水護	△老特 明人水養 光水園 園水護	△老特 明人水養 光水園 園水護	住スシ テイ 鶴ト	△老特 明人水養 光水園 園水護	スシサ テイ 園	園△老特 明人水養 光水園 園水護	△老特 明人水養 光水園 園水護
四館森つ 二勝田が の山町る 三一大市	四館森つ 二勝田が の山町る 三一大市	五田柏つ 五若桑が の宮野る 二一木市	五田柏つ 五若桑が の宮野る 二一木市	二鶴字板北 の住野柳津 二一中町軽 〇字大郡	二鶴字板北 の住野柳津 二一中町軽 〇字大郡	の松字深西 二原岩浦津 五崎町軽 七字大郡	の松字深西 二原岩浦津 五崎町軽 七字大郡	五四吾字深西 六妻深浦津 の沢浦町軽 六一字大郡
"	二四・四・一	"	二四・五・九	"	二四・六・二五	"	二四・六・一四	"
介入指 護所定 生短期 活期	施設老 人指定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施設老 人指定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施設老 人指定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施設老 人指定 福介 祉護	介入予 護所防 生短期 活期 介護

青森県告示第六百八十号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第
 三条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第
 三項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び東青地域県民局地域整備
 部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年九月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000	011000 110000
"	二四・四・一	"	二四・六・二	"	二四・五・七
る法社会 三人福 和つ会 が社	る法社会 三人福 和つ会 が社	組広北 合域部 事上務 北	組広北 合域部 事上務 北	会法社会 人報福 徳社	会法社会 人報福 徳社
九上字弘 恋三前 塚和市 一字大	九上字弘 恋三前 塚和市 一字大	〇田辺上 の狭地北 九沢町郡 四字野	〇田辺上 の狭地北 九沢町郡 四字野	六池字黒 田赤石 一坂市 三字大	六池字黒 田赤石 一坂市 三字大
△老特 三人水 和養園 水護	△老特 三人水 和養園 水護	地△老 水一人 野水養 △水護	地△老 水一人 野水養 △水護	水養黒 一人石 △老特 人別	水養黒 一人石 △老特 人別
九上字弘 恋三前 塚和市 一字大	九上字弘 恋三前 塚和市 一字大	の白辺上 一岩地北 四町郡 〇字野	の白辺上 一岩地北 四町郡 〇字野	六池字黒 田赤石 一坂市 三字大	六池字黒 田赤石 一坂市 三字大
"	二四・四・一	"	二四・六・二	"	二四・五・七
介入指 護所定 生短期 活期	施設老 人指定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施設老 人指定 福介 祉護	介入指 護所定 生短期 活期	施設老 人指定 福介 祉護

浪打四号急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱一号から標柱十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱十二号を結んだ線に囲まれた区域。この場合において、各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した土地の表示

標柱番号	市町村名	大字名	字名	地番
一	平内町	浪打	深沢	一一三の五
二	"	"	"	二〇二
三	"	"	"	二〇二
四	"	"	"	二〇二
五	"	"	"	二〇二
六	"	"	"	一九九
七	"	"	"	二〇三
八	"	"	"	二〇三
九	"	"	"	二〇三
十	"	"	"	二〇三
十一	"	"	"	一一三の七
十二	"	"	"	一一三の八

青森県告示第六百八十一号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十四年八月三十一日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十四年九月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び氏名

八戸市白銀三丁目四の一

佐々木 彰子

公 告

砂利採取業務主任者試験の施行

平成二十四年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり施行するので、砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和四十三年通商産業省令第八十号）第八条の規定により公告する。

平成二十四年九月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日 平成二十四年十一月九日（金）午前十時から正午まで

2 場所 青森市安方一丁目一の四

青森県観光物産館「アスパム」六階 会議室「岩木」

二 試験科目等

試験は、筆記による試験とし、その試験科目は次に掲げる事項とする。

1 砂利の採取に関する法令

2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

三 受験願書の受付期間

平成二十四年十月一日（月）から同月十九日（金）まで（郵送の場合は同月十九日付け消印のあるものまで有効とし、直接持参する場合は、前記期間（土・日曜、祝日を除く。）の午前八時半から午後五時十五分までとする。）

四 受験願書の提出先

青森市長島一丁目一の一

青森県土整備部河川砂防課

五 提出書類

1 受験願書 一通

2 写真 一枚（写真の大きさは手札形で、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像とし、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

六 受験手数料

七千六百円（青森県収入証紙により、受験願書提出時に添付して納入する。消印してはならない。）

七 その他

受験願書の用紙は、青森県県土整備部河川砂防課で配布する。また、青森県のホームページからダウンロードできる。（郵送を希望する場合は、返送先を明記した返信用封筒に、八十円分の切手を貼り付けたものを同封すること。）

受験者には、青森県県土整備部河川砂防課から受験票を送付する。

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十四年九月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

除雪グレーダ（三・七メートル級） 一台

二 納入期限

平成二十五年三月二十五日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事

の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品と同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十四年十月二日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇五

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成二十四年十月十五日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

購入物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Snow Removal Motor Grader (Blade length 3.7 meters class)

2 Time limit for tender:

15 October, 2012 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9105

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭